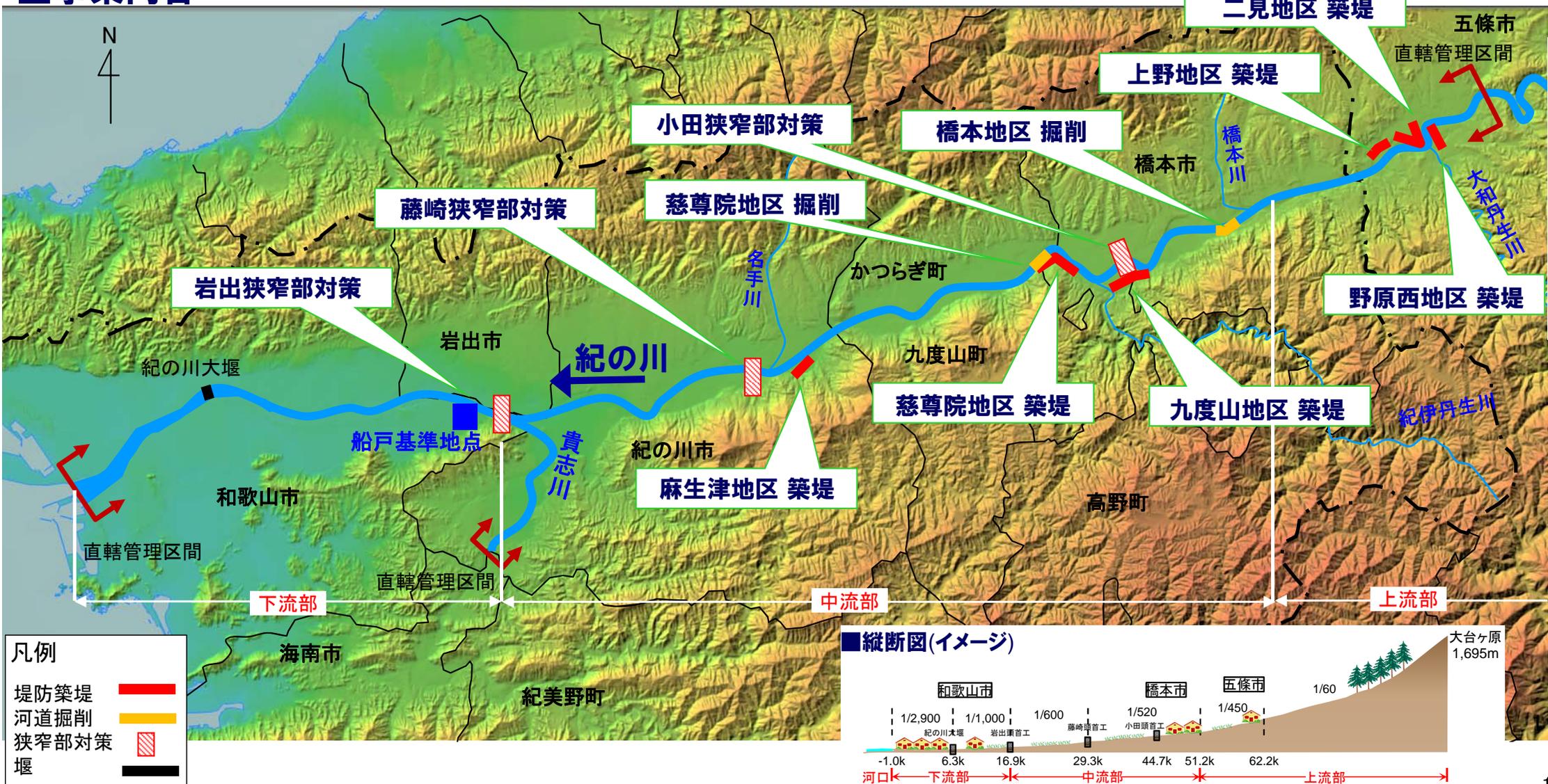


河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

- 平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)規模の流量(船戸基準点8,500m³/s)を安全に流下させるため、河川整備を実施し、流下能力を確保する。
- 紀の川中上流部では、点在する堤防未整備箇所、土砂堆積等による流下能力不足箇所の対策、農業用の取水堰(岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工)の存在を踏まえ、狭窄部対策を実施し浸水被害を軽減する。

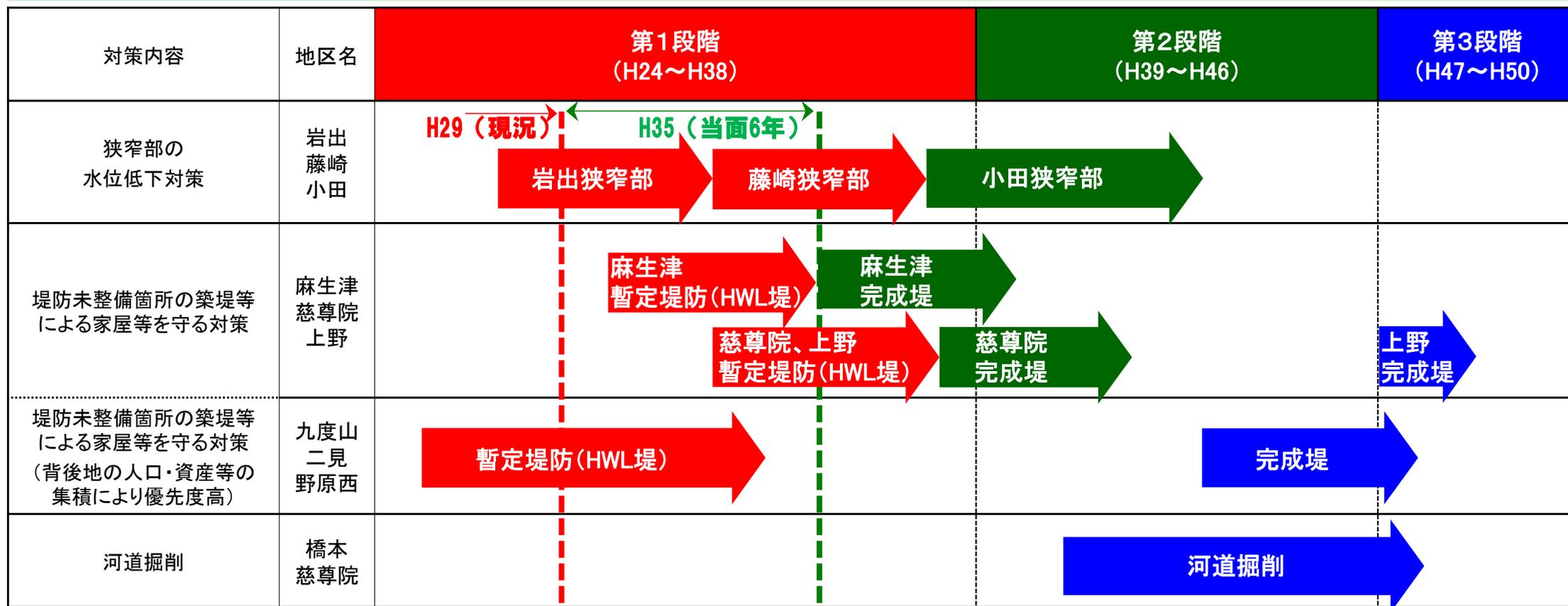
事業内容



河川整備の概要(実施スケジュール)

※平成29年度事業評価委員会資料より抜粋

- 第1段階
 - ・資産が集中しており、紀の川最下流部の治水上のネック箇所である岩出狭窄部及び中流部の狭窄部である藤崎狭窄部対策を完了
 - ・治水安全度が低い中上流部の浸水被害を軽減させるために、麻生津、九度山、二見、野原西、慈尊院、上野地区の堤防を整備
- 第2段階
 - ・最も上流部にある小田狭窄部対策を完了させるとともに、橋本地区の河道掘削を実施
 - ・暫定堤整備箇所での安全度を確保するため、麻生津、慈尊院、九度山、野原西地区の堤防を整備(完成堤防高まで嵩上げ)
- 第3段階
 - ・戦後最大洪水である昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)規模の流量を安全に流下させるため、紀の川最上流部である上野、二見地区の堤防を整備(完成堤防高まで嵩上げ)を行うとともに、所定の安全度を確保するため、河道掘削未実施箇所の慈尊院地区で河道掘削を実施



今後3年間で実施予定の事業(R元年度～R3年度)

○令和元年度から3年間で、岩出狭窄部対策の完了、藤崎狭窄部対策、慈尊院地区掘削の着手、二見地区・野原地区の築堤の整備の推進を予定している。

事業内容

